

資料7 (別添) 令和3年度国民健康保険の保健事業について

事業名	評価結果・課題等	見直し内容	令和3年度の取組		
			方法	内容	実施予定時期等
特定健診受診率向上対策	健診受診率の低下はないが目立った上昇もない。	引き続き、受診率向上に向けた取り組みを継続するとともに、まだら受診者への勧奨やナッジ理論等を利用した勧奨などの新たな取り組みも行う。	【継続】受診勧奨(40歳)	40歳で初めて特定健診の対象となる者へ、健診に関するアンケートを兼ねた受診勧奨のはがきを送付。	受診券送付の1週間前程度 5月末、8月末、11月末
			【継続】様々な機会を利用した受診勧奨	受診券同封物の他、かかりつけ医、薬局等に受診勧奨チラシを配架。	通年実施
			【新】AIによる受診勧奨(委託事業)	AI分析・ナッジ理論を活用し、過去3年間の受診歴や健診結果等から、「頑張り屋さん」「心配性さん」「面倒くさがり屋さん」等のタイプごとに受診につながるような文面のリコールはがきを送付。	・9月、1月に実施(予定) ・各10,000通
			【新】受診期間の柔軟な対応	受診推奨期間を過ぎても、健診実施期間内(令和3年6月～令和2年2月末)であれば、延長手続きなしに、受診可能。また、受診推奨期間前に受診を希望される場合は、申請により受診券を発行。 (受診推奨期間) 4～7月生:令和3年6～8月 8～11月生:令和3年9～11月 12～3月生:令和3年12月～4年2月	(健診実施機関) 令和3年6月～令和4年2月末
特定保健指導利用率向上対策	利用率が向上しないことが課題である。	引き続き、利用率向上に向けた取り組みを継続するとともに、医師との連携にも取り組んでいく。	【継続】未利用者勧奨	特定健康診査の結果、特定保健指導の対象となった者に対し、結果説明時に健診担当医から生活習慣改善に向けた、各種プログラム参加を促す。派遣保健師による電話での利用勧奨	令和3年6月～令和4年5月
			【継続】特定保健指導(積極的支援)プログラムの充実	積極的支援の対象者が、生活習慣の改善に継続して取り組めるよう、自らの生活にとり入れやすい各種プログラムを設定。コロナ禍でも参加しやすいよう、オンライン対応2コースを設定。 Aコース:おなかすっきり相談室 Bコース:スポーツクラブプログラム Cコース:はかるだけダイエット(オンライン) Dコース:めざせ!美BODY☆(オンライン)	保健指導期間:令和3年6月～令和4年12月
			【新】特定保健指導従事者研修の開催(委託事業)	鎌倉市特定保健指導(動機付け支援)の委託先である鎌倉市医師会と協力し、対象者のモチベーションを維持し、効果的な生活改善を図ることを目的とした、動機付け支援従事者スキルアップ研修を開催。	令和3年6月30日(水) オンライン研修会 テーマ:「対象者の心を動かす効果的な保健指導」
生活習慣病重症化予防(重症化予防)	保健指導利用者数が少ないことが課題である。	対象者基準の見直し等行いながら、重症化予防につながる取り組みを継続していく。	【継続】糖尿病重症化予防事業(委託事業)	糖尿病の治療中の者に対し、重症化予防のための保健指導を実施。健診結果等から階層化したプログラムの利用を勧奨。主治医と連携した重症化予防を目指す。 Aコース:早期予防型(保健指導1回) Bコース:機器活用型(血糖モニタリング機器の活用+保健指導1回) Cコース:腎症予防型(保健指導3回) 健診結果からプログラム利用勧奨域にある対象者への電話勧奨を保健師・栄養士により実施。あわせて対象者のリストを健診実施医療機関に送付。	保健指導(委託):通年 利用勧奨:令和3年8月～令和4年7月(予定)
生活習慣病重症化予防(受診勧奨)	対象者の選定方法に課題があり、受診勧奨に至らない。	医師との連携や対象者の選定方法を見直しながら、受診につながる取り組みを継続していく。	【継続】保健師、栄養士による受診勧奨	特定健康診査の結果から、HbA1c7.0%以上で、治療を受けていない可能性の高い者(治療中断を含む)への電話勧奨を実施。あわせて対象者のリストを健診実施医療機関に送付。	令和3年8月～令和4年7月(予定)
重複・多受診者対策	毎年度の取り組みで、確実に対象者の減薬につなげている。	引き続き、対象者を効果的に選定し、減薬へつなげていく取り組みを行う。通知や電話の面接で減薬につながる効果を確認できたことから、評価対象は面談数ではなく面接数も評価の対象とする。	【継続】適正利用に関する通知	2つ以上の医療機関から3か月続けて同一薬剤(向精神薬)の処方を受けている者に対し、通知書の送付・アンケート実施・面接等により、適正受診を促す。	年1回 令和4年1月(予定)
後発医薬品使用促進	目標値には達していないが、徐々に利用率は増加している。	引き続き、利用率増加のための取り組みを行う。切替率の低い年代・性別にターゲットを絞って効果的な切替勧奨を行う。	【継続】差額通知の発送	ジェネリック(後発)医薬品に切り替えることで、いくら費用が減額されるのか通知することによって、利用促進を図る。	年2回 令和3年9月、令和4年3月(予定)
			【新】特定健診受診勧奨チラシと併せた周知	(1面)特定健診の受診勧奨、(2面)後発医薬品の利用促進を印刷したチラシを配布	通年実施